

令和2年3月12日

保護者様

台東区立駒形中学校
校長 瀬川 眞也

学校臨時休業期間中における生徒の適度な運動について

平素より本校の教育活動に御理解・御協力をいただき感謝申し上げます。

さて、先般、台東区教育委員会は、新型コロナウイルス感染症対策として、区立小・中学校の臨時休業を決定したところです。

この度、台東区教育委員会より、臨時休業期間中の生徒の健康維持等の観点から、地域で行う生徒の適度な運動について、下記のとおり保護者宛に周知するよう指示がありましたのでお知らせします。

保護者の皆様におかれましては、御理解の上、御協力くださるようお願いいたします。

記

1 臨時休業期間中の生徒の適度な運動について

臨時休業期間中は、生徒は自宅学習が基本ですが、安全な環境の下に行われる日常的な運動（ジョギング、散歩、縄跳びなど）を本人及び御家庭の御判断において行うことまで一律に否定はいたしません。

ただし、以下の3点について、お子様への御指導をお願いいたします。

- (1) 一度に大人数が集まって人が密集する運動はしないこと
- (2) 軽い風邪症状（のどの痛みだけ、咳だけ、発熱だけなど）でも外出は控えること
- (3) 規模の大小に関わらず、風通しの悪い空間で人と人とは至近距離で会話する場所やイベントにはできるだけ行かないこと

2 クラスター（集団）の発生のリスクを下げる3つの原則について

以下の3点につきましても、お子様に御指導いただけますと幸いです。

- (1) 換気を励行すること
- (2) 人の密度を下げること
- (3) 近距離での会話などを避けること

3 問合せ

- (1) 自宅学習に関すること
- (2) 上記以外

駒形中学校 3844-2089

台東区教育委員会指導課 5246-1453